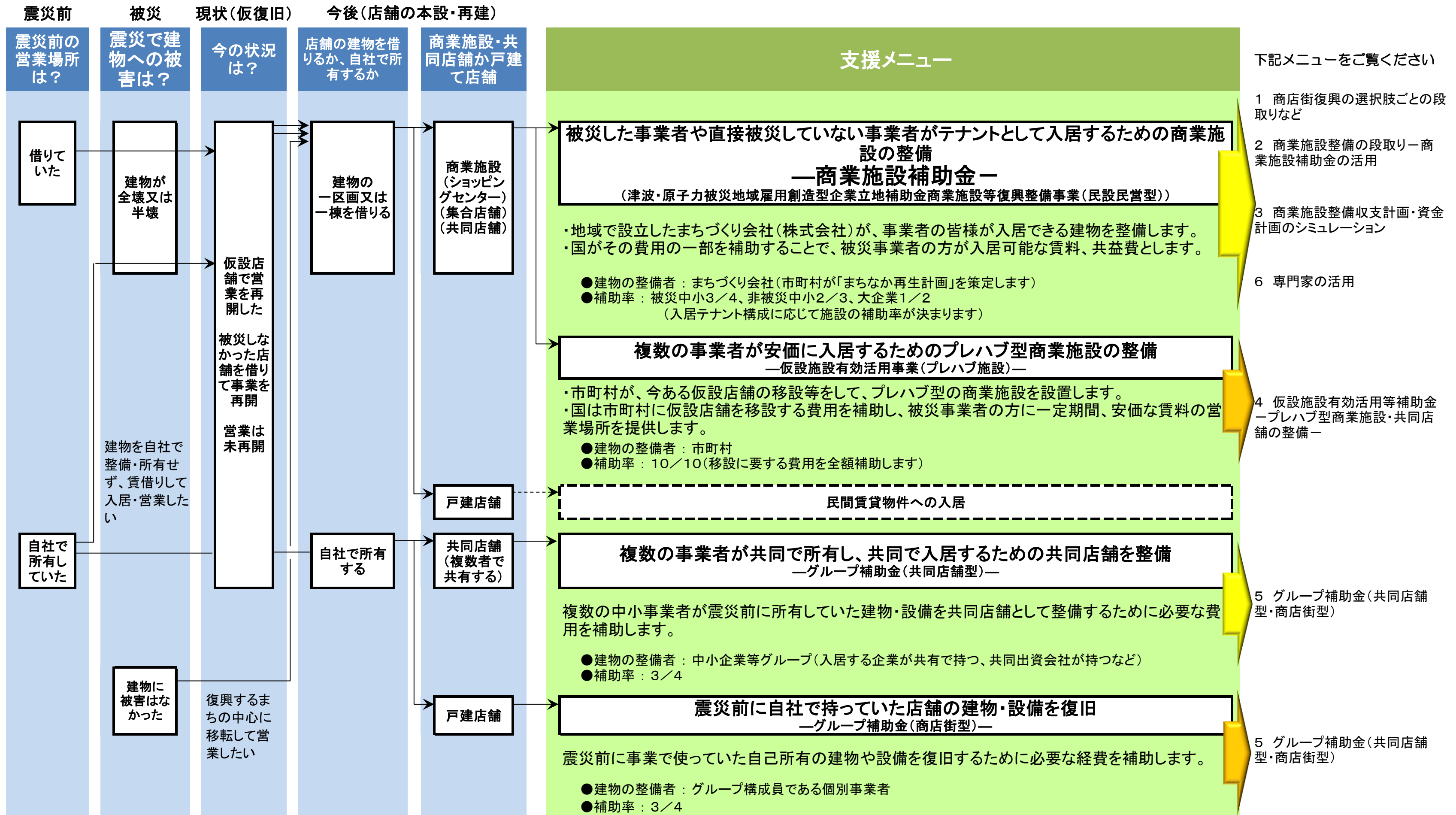


商店街復興のための施策の概要－被災地の事業者の方々の施策の選択肢－

平成27年5月



※ 被災事業者であれば、店の内装・設備等については、未復旧の部分にグループ補助金の活用が可能です。また、商店街以外の他のグループに参加して建物・内装・設備を復旧することも考えられます。

(注意) 1. 掲載されている内容は、「概要」ですので、実際の利用に当たっては、各施策の説明資料等をご覧ください。2. 掲載されている内容が随時変更されている場合がありますので、ご注意ください。